

平成30年度

監査結果報告書

定期監査（工事監査）

大分市監査委員



監 査 第 6 号
平成 3 1 年 4 月 8 日

大 分 市 長 佐 藤 樹一郎 殿
大 分 市 議 会 議 長 野 尻 哲 雄 殿
大分市上下水道事業管理者 三重野 小二郎 殿

大分市監査委員 佐 藤 日出美

大分市監査委員 古 庄 研 二

大分市監査委員 高 橋 弘 巳

大分市監査委員 国 宗 浩

監査の結果について（報告）

定期監査（工事監査）を実施したので、地方自治法第199条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

定期監査（工事監査）結果報告

1 監査の対象及び監査の期間

監 査 の 対 象	監 査 の 期 間
津波緊急避難施設整備工事 [工事担当課] 都市計画部 公園緑地課	平成 30 年 11 月 26 日 ~ 平成 31 年 3 月 26 日
市道ベイヒル茶屋が台団地 1 号線法面対策工事 [工事担当課] 土木建築部 道路維持課	
横瀬配水池法面保護（その 2）工事 [工事担当課] 上下水道局 水道維持管理課	

2 監査の方法

監査は、工事が適法、適切かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、当該工事の計画、設計、積算、入札、契約、施工管理等の適否について、関係職員に説明を求め設計図書等関係書類の審査を行うとともに、工事現場において施工状況等の現地調査を行った。

なお、工事の専門的知識を補完するため公益社団法人大阪技術振興協会に技術調査を委託し、技術士の派遣を求めその意見を参考とした。

3 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかったが、今後注意すべき点が見受けられたので次に記載する事項について留意されたい。

なお、公益社団法人大阪技術振興協会が行った技術調査の結果においては、早急に改善措置を講ずる必要がある事項はなかった。

[共通事項]

(1) 施工計画書について（要望事項）

施工計画書において、具体的な計画の記述がないものが見受けられた。

今後は、安全施工及び設計性能確保の観点から、その内容が十分であるか確認するとともに、記載内容について請負業者への指導を徹底されたい。